

お知らせ

9月22日は マイナンバーカードの 手続きができません

マイナンバーカード(個人番号カード)は、市民課(市庁舎1階)と各市民センターで、月～金曜日(祝休日を除く)と第2・4日曜日に交付しています。

9月22日(日)は、全国システムがメンテナンスにより休止するため、同カードの交付を行うことができません。また、住所異動に伴う同カードに関する各種手続き(継続利用・券面事項の変更等)、電子証明書に関する手続きも行うことができません。ご理解ご協力をお願いします。

*コンビニ証明書自動交付サービスは通常どおりご利用いただけます。

問市民課 ☎724・2123

催し・講座

ゲートボール 審判員資格認定講習会

ゲートボールの審判員資格の取得を目的とした講習会を開催します。審判員資格は大会に参加するチーム

編成に必要なものとなります。
対市内在住の両日参加できる初心者教室修了者で、ゲートボール経験1年以上の方

日10月9日(水)、10日(木)、午前9時～午後3時、全2回(予備日は11日)

場芹ヶ谷公園

費1000円

用紙(町田市ゲートボール協会に有り)に記入し、費用と顔写真2枚(3cm×3cm)を添えて、10月2日午後3時までに直接同協会(せりがや会館内、☎722・2253)へ(月・土・日曜日は除く)。

問高齢者福祉課 ☎724・2141

脳卒中市民公開講座 脳卒中の最新治療と在宅医療

脳卒中の治療と在宅医療について、普段診療している医師・歯科医師から最新情報も踏まえてお話しいたします。

日10月5日(土)午後2時～4時

場パルテノン多摩(多摩市)

講日本医科大学多摩永山病院救命救急センター・金子純也医師、中村内科医院・中村弘之医師、多摩歯科医院・鈴木康之歯科医師 他

定100人(申し込み順)

申10月2日午後5時までに電話で東京都南多摩保健所保健医療担当(☎042・371・7661)へ。

問健康推進課 ☎725・5178

消費生活センター 学 習 会

【あなたの老後は大丈夫? 医療保険と介護保険】

老後の生活不安に備え、公的医療・公的介護保険制度を踏まえて医療保険・介護保険について学びます。

対市内在住、在勤、在学の方

日10月23日(水)午前10時～正午

場町田市民フォーラム

講(公財)生命保険文化センター

定40人(申し込み順)

申1次受付=9月15日正午～19日午後7時にイベシス(インターネット)

コード190920Cへ/2次受付=9月20日正午～10月14日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。

*保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は9月15日正午から併せて申し込みを。

問消費生活センター ☎725・8805

ハローワーク町田・八王子・相模原合同

介護・福祉ミニ面接会

介護・福祉業界で、正社員・パート等で働きたい方の合同面接会を開催します(未経験者も歓迎)。毎回、市内の事業所が7社参加します。

*参加する事業所は毎月変わります。

対18歳以上の方(高校生を除く)

日10月16日、11月20日、12月18日、2020年1月15日、2月19日、3月18日、いずれも水曜日午前9時30分～正午

場ハローワーク町田2階会議室
問町田市介護人材バンク ☎860・6480(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

健康経営セミナー

健康経営とは、従業員の健康増進を経営課題とし、実践することで、従業員の健康維持・増進及び会社の生産性向上を目指す経営手法のことで、近年関心が高まっています。本セミナーでは基礎から紹介します。

対事業者

日10月10日(木)午後2時～4時

場町田商工会議所

対セミナー=「健康経営とは?」「健康経営優良法人認定に向けて」、実技=簡単ストレッチ

講社会保険労務士・植田健太氏、アクサ生命保険(株)、メガロスクロス町田24

定30人(申し込み順)

申10月3日までに電話で同会議所(☎722・3594、受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)へ。

問産業政策課 ☎724・2129

特定生産緑地指定に関する手続き説明会を開催します

問土地利用調整課 ☎724・4254

2017年度の生産緑地法の改正に伴い、特定生産緑地制度が新設されました。市と農業委員会、JA町田市の共催で、新しい制度へ移行するための申請書の書き方や手

続き方法、スケジュールについて説明会を開催します。

対平成4年・5年指定の生産緑地を所有している方及びその家族

日 時	会 場
10月3日(木)	午前10時から JA町田市堺支店
10月4日(金)	午前10時から JA町田市町田支店
10月5日(土)	午後3時から JA町田市本店
10月8日(火)	午前10時から 午後2時から JA町田市鶴川支店
10月9日(水)	午前10時から JA町田市南支店
10月11日(金)	午前10時から JA町田市忠生支店

*説明会は45分程度です。説明会終了後、希望者を対象とした個別相談会を実施します。
*各回とも同一内容です。



市では、条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

10月1日から、下記のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案 件 名	町田市安全安心まちづくり推進計画の改定(素案)
募集期間	10月1日(火)～31日(木)
案の公表方法	・本紙10月1日号に概要を掲載(10月1日以降) ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 *各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便 ・FAX ・Eメール ・市民生活安全課(市庁舎3階)ほか、指定の窓口への提出
担 当 課	市民生活安全課 ☎724・4003

9月21日～30日 秋の全国交通安全運動が始まります

問市民生活安全課 ☎724・4003、町田警察署 ☎722・0110、南大沢警察署 ☎042・653・0110

【運動の重点】

●子どもと高齢者の安全な通行の確保

ドライバーは、思いやりのある運転を心掛けるとともに、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しやふらつきに十分注意しましょう。

●高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者は、運転に不安を感じたときは、免許の自主返納も含め、家族等と話し合しましょう。

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ドライバーからよく見えるように、明るく目立つ服装を心掛けたり、反射材用品を身に付けて外出しましょう。

自転車は自動車と同じく車両です。ライトを点灯し、交通ルールを守って乗りましょう。

●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

徹底

シートベルトを着用しないと、交通事故の際に、車外放出や同乗者に衝突するなどの危険性があります。後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。なお、6歳未満の子どもにはチャイルドシートの着用が義務付けられています。

●飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。本人だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者等も厳しく罰せられます。

●二輪車の交通事故防止

交差点を右折する自動車のドライバーは、対向車線を直進してくる二輪車に気付かない場合があります。直進する二輪車のドライバーは、優先意識を持たず、しっかりと安全確認をしましょう。ヘルメットのあごひもをしっかりと締め、胸部・腹部等を守るプロテクターを着用しましょう。

子どもの医療費助成制度 医療証の更新を行います

問子ども総務課 ☎724・2139

【医療証を郵送します】

有効期間が令和元年または平成31年9月30日までの㊦・㊧医療証をお持ちの方で10月1日以降も資格が継続となる方、申請により新たに10月1日から医療証の資格を得た方へ9月末に医療証をお送りします。

また、所得限度額超過のため10月1日からの㊦医療証の資格を得られなかった方には、資格消滅通知書をお送りします。9月末まで

に医療証または通知書が届かない場合はご連絡下さい。

【該当すると思われる方は申請を】

㊦医療証は保護者の所得制限がありません。現在お持ちでない方は交付申請の手続きをして下さい。

㊧医療証は保護者の所得制限があります。制度に該当すると思われる場合は、お早めに交付申請の手続きをして下さい。

*いずれも生活保護を受給している方は対象になりません。

㊦医療証 平成31年度 所得限度額表

扶養人数	所得限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円

*扶養人数は平成31年度(30年分)のものです。
*左表は、一律控除額8万円を加算して表示しています。
*所得(給与収入の場合は給与所得控除後の金額)から控除額を引いた金額がこの制度上の所得額となります。控除可能なものは、まちだ子育てサイトをご覧ください。か、子ども総務課へお問い合わせ下さい。